

札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱

(令和6年7月1日保健福祉局長決裁)

(事業の目的及び概要)

第1条 札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業（以下、「本事業」という。）は、医療的ケアを必要とする障がい児又は重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」という。）を宿泊で受入れる短期入所事業所の体制の維持及び改善を目的として、該当する事業所に補助金を交付する事業である。

(補助金の交付要件)

第2条 本事業による補助金の交付は、札幌市が給付決定を行った障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省告示第523号）に規定する医療型短期入所サービス費（Ⅰ）及び（Ⅱ）並びに医療型特定短期入所サービス費（Ⅳ）及び（Ⅴ）（以下、「補助対象経費」という。）を算定する、市内に所在する指定短期入所事業所を対象に実施する。

(補助金の算定方法及び交付額)

第3条 本事業による補助金の交付額は、補助対象経費の算定日数ごとに10,000円とする。

2 補助金は予算の範囲内で交付するものとし、市長は、予算の制約等の必要に応じ、補助金の交付額を前項の定めによらず算定することができるものとする。

(補助金の申請)

第4条 本事業の補助金を申請する事業所は、市長に補助金交付申請書（第1号様式）により申請を行う。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の内容を審査し、補助することが適当と認めるときは、補助金の交付及び交付内容を決定し、補助金交付決定通知書（第2号様式）により事業所に通知する。

(実績報告)

第6条 補助金の交付決定を受けた事業所は、毎年度6月、9月、12月及び3月までの補助対象事業の実績について、それぞれ翌月の10日までに、事業実績報告書（第3号様式）を提出するものとする。ただし、1月から3月分の報告については3月31日に行うこととする。

2 3月の実績報告において実績額が交付決定額を超える事業所は、事業実績報告書に変えて補助金交付額等変更申請書兼事業実績報告書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

(補助金の確定及び交付)

第7条 市長は、前条の実績報告書又は補助金交付額等変更申請書兼事業実績報告書を受理したときには、内容を審査し、補助額を確定する。

2 市長は、4月から9月まで及び10月から3月までの分の年2回、前項により補助額を確定し、その結果について、実績報告書に基づいて補助額を確定した場合は補助金確定通知書（第5号様式）により通知し、速やかに支給するものとする。

- 3 前項にかかわらず、補助金交付額等変更申請書兼事業実績報告書に基づいて補助額を確定した場合は補助金交付額等変更決定通知書兼補助金確定通知書（第6号様式）により通知し、速やかに支給するものとする。

（補助の取り消し）

第8条 市長は、補助対象者が次の各号の一に該当するときは、補助を取り消し、若しくは補助交付額を減じ、又は既に交付した補助金の返還を命ずることができる。

- (1) 補助金の交付要件を欠いたとき
- (2) 不正行為があったとき
- (3) その他市長が補助することを不適當と認めたとき

（その他）

第9条 市長は、本事業の実施に当たり必要と認められる書類の提出を指定短期入所事業所に求めることができるものとする。

- 2 その他この要綱に定めがないものについては、札幌市補助金等の事務取扱に関する規程（昭和36年訓令第24号）の定めるところによるものとする。

（委任）

第10条 この要綱の執行に関し、その他必要な事項は、障がい保健福祉部長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月1日から施行し、令和6年4月1日から生じた補助対象経費に対し適用する。

補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

(申請者) 所在地
法人名
代表者名

札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱第 5 条の規定による補助金の交付決定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業所の名称等
事業所番号：
名 称：
所 在 地：

- 2 医療的ケア児等受入計画 (年度)

期間	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	計
宿泊による 受入日数	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日

※補助対象経費の予定算定日数の合計を記載すること。

- 3 補助申請額

円 (令和 年 月～令和 年 月分)

※本様式によりがたいときは任意の様式によることができる。

第 年 月 日 号

申 請 者 様

札幌市長

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱（以下、「要綱」という。）に規定する補助金について、下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

- 1 事業所の名称等
事業所番号：
名 称：
所 在 地：
- 2 補助対象期間
令和 年 月から令和 年 月分まで

- 3 補助金交付決定額
補助金交付決定額 円
以下のとおり分割して交付します。

第1回	第2回
令和 年 月～令和 年 月分	令和 年 月～令和 年 月分

- 4 補助金の確定について
本補助金は要綱第7条の補助金の確定及び交付により交付額の確定を行います。
6月、9月、12月、3月までの各期間の実績について、事業実績報告書（第3号様式）を提出してください。
但し、年間の受入実績累計が交付決定額を上回る場合は、事業実績報告書に変えて、補助金交付額等変更申請書兼事業実績報告書（第4号様式）を提出してください。
- 5 交付決定額の減額について
本件申請については 理由により 申請額から減額して交付決定しています。

※本様式によりがたいときは任意の様式によることができる

事業実績報告書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

(申請者) 所在地
法人名
代表者名

札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱第7条の規定による補助金の確定決定を受けたいので下記のとおり報告します。

記

- 1 事業所の名称等
事業所番号：
名 称：
所 在 地：

- 2 医療的ケア児等受入実績

期間	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月
宿泊による 受入人数	人・日	人・日	人・日

- 3 補助申請額

円 (令和 年 月～令和 年 月分)

- 4 振込口座

銀行名 :
銀行コード :
支店名 :
支店番号 :
口座名義 (漢字) :
口座名義 (カナ) :

※本様式によりがたいときは任意の様式によることができる

第4号様式

補助金交付額等変更申請書兼事業実績報告書

年 月 日

(あて先) 札幌市長

(申請者) 所在地
法人名
代表者名

札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱第7条の規定による補助金の確定決定を受けたいので下記のとおり報告します。

記

1 事業所の名称等

事業所番号：
名 称：
所 在 地：

2 医療的ケア児等受入実績

期間	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月
宿泊による 受入人数	人・日	人・日	人・日

3 医療的ケア児等受入計画・実績（ 年度）

期間	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
宿泊による 受入日数	人・日	人・日	人・日	人・日	人・日

※補助対象経費の予定又は実績の算定日数の合計を記載すること。

4 補助申請額

円（令和 年 月～令和 年 月分）

5 振込口座

銀行名：
銀行コード：
支店名：
支店番号：
口座名義（漢字）：
口座名義（カナ）：

※本様式によりがたいときは任意の様式によることができる。

補助金確定通知書

第 年 月 日 号

申 請 者 様

札幌市長

令和 年 月 日付けで実績報告書の提出がありました札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱に規定する補助金について、下記のとおり補助額が確定したので通知します。

記

1 事業所の名称等

事業所番号：

名 称：

所 在 地：

2 補助額確定期間

令和 年 月から令和 年 月分まで

3 医療的ケア児等受入実績及び補助金額

医療的ケア児等受入実績 人・日

補助確定額 円

4 振込口座

銀行名：

銀行コード：

支店名：

支店番号：

口座名義（漢字）：

口座名義（カナ）：

5 交付決定額の減額について

本件申請については の理由により実績報告額から減額して交付確定しています。

※本様式によりがたいときは任意の様式によることができる

補助金交付額等変更決定通知書兼補助金確定通知書

第 年 月 日 号

申 請 者 様

札幌市長

令和 年 月 日付けで補助金交付額等変更申請書兼事業実績報告書の提出がありました
札幌市医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業実施要綱に規定する補助金について、下記のとおり補助額が確定したので通知します。

記

1 事業所の名称等

事業所番号：

名 称：

所 在 地：

2 補助額確定期間

令和 年 月から令和 年 月分まで

3 医療的ケア児等受入実績及び補助金額

医療的ケア児等受入実績 人・日

補助確定額 円

4 振込口座

銀行名：

銀行コード：

支店名：

支店番号：

口座名義（漢字）：

口座名義（カナ）：

5 交付決定額の減額について

本件申請については の理由により実績報告額から減額して交付確定しています。

※本様式によりがたいときは任意の様式によることができる